

●香川県告示第122号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成31年4月5日から同月26日まで一般の縦覧に供する。

平成31年4月5日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 志度小田津田線（136号）
- 3 道路の区域

区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
さぬき市鴨庄字野田3108番2 地先から さぬき市鴨庄字鈴原2835番3 地先まで	10.4～17.1	26	平成18年香川県告示第630号で 変更した区域の一部 平成21年香川県告示第535号で 変更した区域の一部 平成31年香川県告示第121号で 変更した区域

- 4 供用開始の期日 平成31年4月5日